

平成17年
介護サービス施設・事業所調査結果の概況

目 次

調査の概要	1頁
結果の概要	
1 施設・事業所の状況	
(1) 事業所数、施設数の状況	3
(2) 利用者数、在所者数の状況	4
(3) 開設主体別施設・事業所の状況	5
2 居宅サービス事業所の状況	
(1) 利用人員階級別事業所数	7
(2) 要介護度別利用者数	8
(3) 利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり利用回数	9
(4) 短期入所生活介護事業所におけるユニットケア（小規模生活単位型及び一部小規模生活単位型）の状況	10
(5) 認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況	10
(6) 訪問看護ステーションにおける要介護度別利用者の状況	11
3 介護保険施設の状況	
(1) 都道府県別定員	12
(2) 定員、在所者数、利用率	13
(3) 定員規模別施設数	13
(4) 室定員別室数	14
(5) 要介護度別在所者数	15
(6) 介護老人保健施設における認知症専門棟の状況	16
(7) 介護老人福祉施設におけるユニットケア（小規模生活単位型及び一部小規模生活単位型）の状況	16
(8) 介護老人保健施設におけるユニットの状況	16
4 従事者の状況	
(1) 職種別常勤換算従事者数	17
(2) 居宅サービス事業所の1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数	18
(3) 介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たり在所者数	18
統計表	19
用語の定義	25

平成17年介護サービス施設・事業所調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
アドレス（<http://www.mhlw.go.jp/>）

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得るとともに、介護サービス施設・事業所名簿を作成することを目的とする。

2 調査の対象及び客体

全国の介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所を対象とし、これらの施設・事業所の全数を調査客体とした。

平成17年10月1日現在

	調査対象施設・事業所数	集計施設・事業所数
居宅サービス事業所		
訪問介護事業所	(26 035)	20 618
訪問入浴介護事業所	(3 038)	2 402
訪問看護ステーション	5 671	5 309
通所介護事業所	17 819	17 652
通所リハビリテーション事業所	6 230	6 093
短期入所生活介護事業所	6 226	6 216
短期入所療養介護事業所	6 698	5 513
認知症対応型共同生活介護事業所	7 099	7 084
特定施設入所者生活介護事業所	1 382	1 375
福祉用具貸与事業所	(8 986)	6 317
居宅介護支援事業所	(32 288)	27 304
介護保険施設		
介護老人福祉施設	5 537	5 535
介護老人保健施設	3 279	3 278
介護療養型医療施設	3 514	3 400

注：1) 集計施設・事業所数は休止中等の施設・事業所を除いた数である。

2) 訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与及び居宅介護支援事業所は、郵送により調査を実施したものであり、カッコ内は調査票配付事業所数である。

3 調査の時期

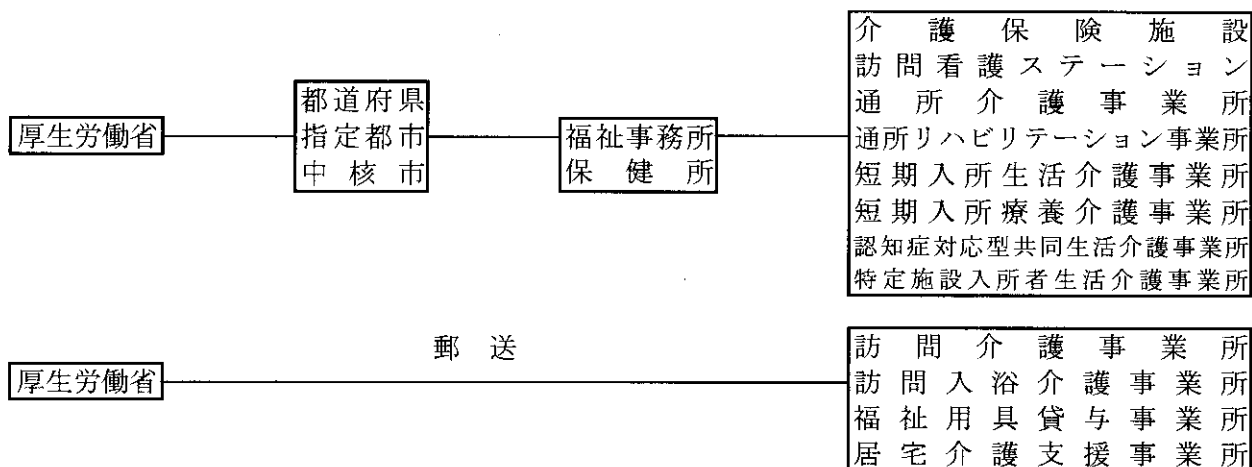
平成17年10月1日

4 調査票の種類及び調査事項

- (1) 介護保険施設（介護老人福祉施設票、介護老人保健施設票、介護療養型医療施設票）
開設主体、定員、在所者数、従事者数、居室等の状況等
- (2) 居宅サービス事業所（訪問看護ステーション票、居宅サービス事業所（福祉関係）票、居宅サービス事業所（医療関係）票）
開設主体、利用者数、従事者数等

5 調査の方法及び系統

施設・事業所票については、介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のありえない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の1/2未満の場合	0.0
減少数（率）の場合	△

(2) 活動中の施設・事業所のうち、回答のあったものについて集計した。

(3) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

(4) 施設・事業所数は10月1日現在、利用者数は9月中の利用者の数である。但し、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入所者生活介護事業所及び介護保険施設の利用者、在所者数は9月30日24時現在の数である。

(5) 介護療養型医療施設の病床数、室数及び在院者については介護指定病床の状況である。

結果の概要

1 施設・事業所の状況

(1) 事業所数、施設数の状況

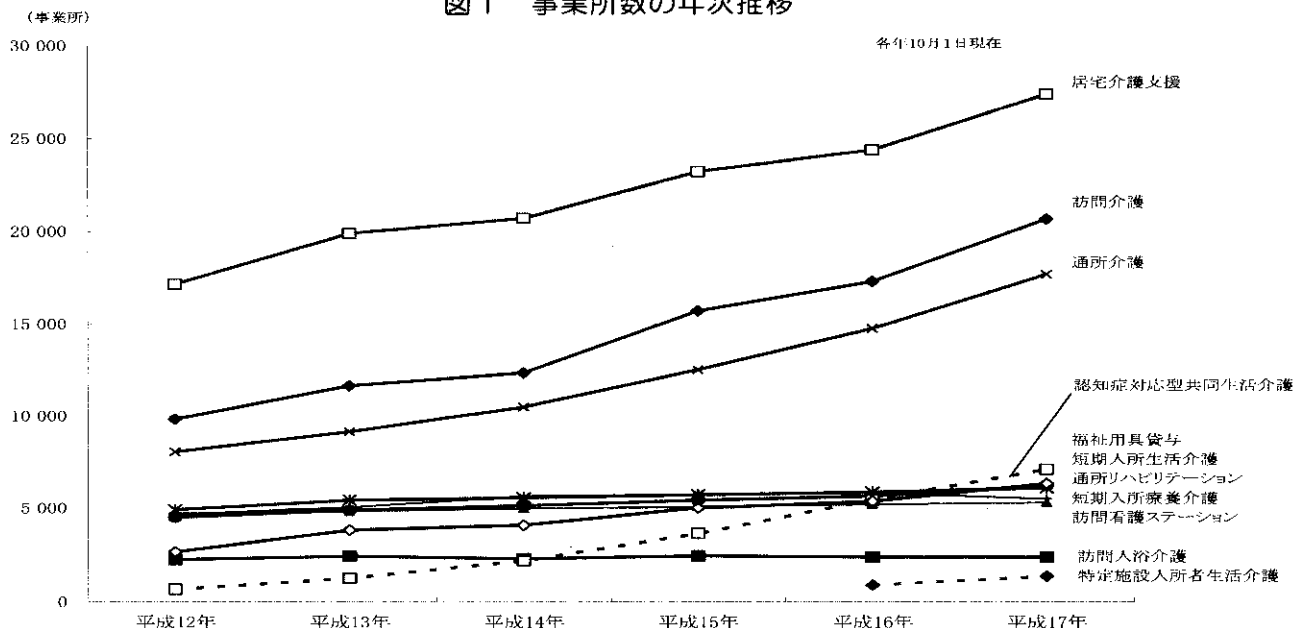
居宅サービス事業所では、訪問介護が20,618事業所、通所介護が17,652事業所となっており、介護保険施設では、介護老人福祉施設が5,535施設、介護老人保健施設が3,278施設となっている。

居宅サービス事業所数は増加傾向にあり、増減率を前年と比較すると、特定施設入所者生活介護（52.1%）、認知症対応型共同生活介護（30.0%）、通所介護（19.9%）、訪問介護（19.4%）、福祉用具貸与（17.2%）などが高くなっている。（表1、図1）

表1 事業所数、施設数の年次推移

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	各年10月1日現在 対前年	
							増減数	増減率(%)
居宅サービス事業所 (訪問系)								
訪問介護	9 833	11 644	12 346	15 701	17 274	20 618	3 344	19.4
訪問入浴介護	2 269	2 457	2 316	2 474	2 406	2 402	△ 4	△ 0.2
訪問看護ステーション	4 730	4 825	4 991	5 091	5 224	5 309	85	1.6
(通所系)								
通所介護	8 037	9 138	10 485	12 498	14 725	17 652	2 927	19.9
通所リハビリテーション	4 911	5 441	5 568	5 732	5 869	6 093	224	3.8
介護老人保健施設	2 638	2 743	2 832	2 960	3 049	3 185	136	4.5
医療施設	2 273	2 698	2 736	2 772	2 820	2 908	88	3.1
(その他)								
短期入所生活介護	4 515	4 887	5 149	5 439	5 657	6 216	559	9.9
短期入所療養介護	4 651	5 057	5 655	5 758	5 821	5 513	△ 308	△ 5.3
介護老人保健施設	2 616	2 726	2 838	2 980	3 102	3 220	118	3.8
医療施設	2 035	2 331	2 817	2 778	2 719	2 293	△ 426	△ 15.7
認知症対応型共同生活介護	675	1 273	2 210	3 665	5 449	7 084	1 635	30.0
特定施設入所者生活介護	904	1 375	471	52.1
福祉用具貸与	2 685	3 839	4 099	5 016	5 391	6 317	926	17.2
居宅介護支援	17 176	19 890	20 694	23 184	24 331	27 304	2 973	12.2
介護保険施設								
介護老人福祉施設	4 463	4 651	4 870	5 084	5 291	5 535	244	4.6
介護老人保健施設	2 667	2 779	2 872	3 013	3 131	3 278	147	4.7
介護療養型医療施設	3 862	3 792	3 903	3 817	3 717	3 400	△ 317	△ 8.5

図1 事業所数の年次推移



(2) 利用者数、在所要数の状況

居宅サービス事業所では、訪問介護が1,090,112人、通所介護が1,097,273人となっており、介護保険施設では、介護老人福祉施設が376,328人、介護老人保健施設が269,352人となっている。

居宅サービス事業所の利用者数は増加傾向にあり、増減率を前年と比較すると特定施設入所者生活介護(47.2%)、認知症対応型共同生活介護(35.3%)、福祉用具貸与(30.6%)、訪問介護(12.1%)、通所介護(10.2%)などにおいて増加率が高くなっている。(表2、図2)

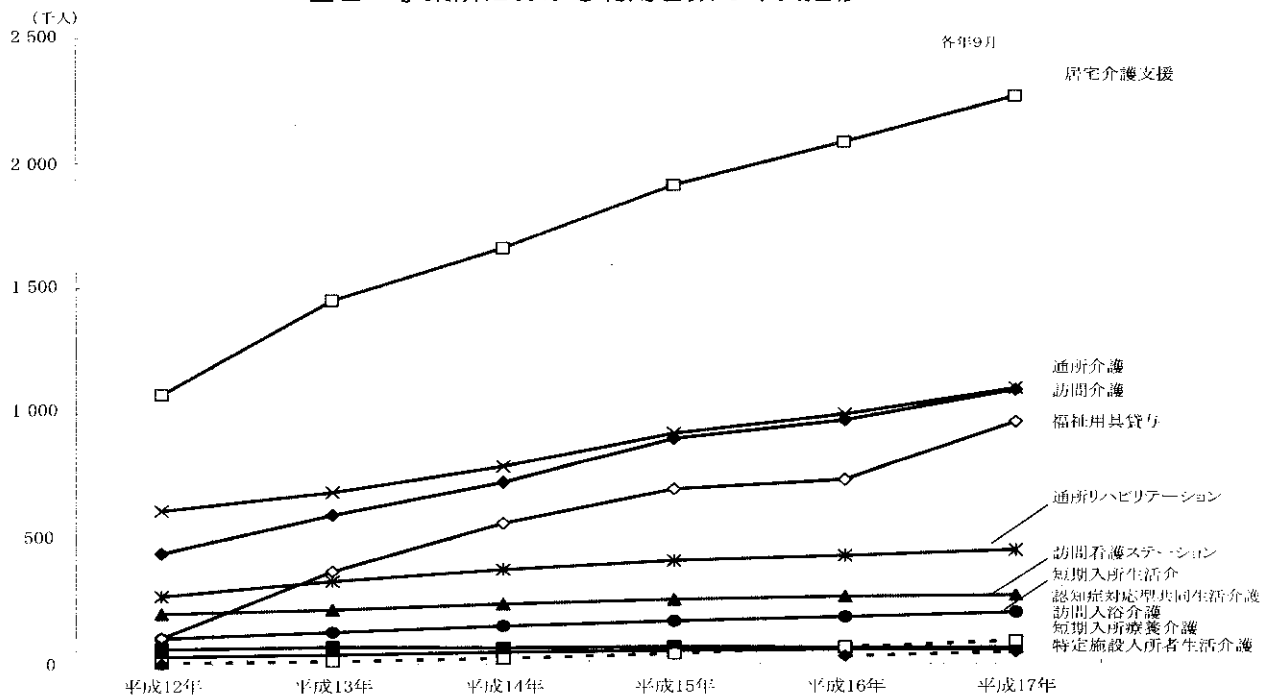
表2 利用者数、在所要数の年次推移

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	対前年	
							増減数	増減率(%)
(単位:人)								各年9月
居宅サービス事業所								
(訪問系)								
訪問介護	446,679	600,313	728,974	899,167	972,266	1,090,112	117,846	12.1
訪問入浴介護	60,384	69,340	66,525	70,948	67,208	67,288	80	0.1
訪問看護ステーション	203,573	221,005	244,475	262,925	274,567	279,914	5,347	1.9
(通所系)								
通所介護	616,967	689,721	790,365	920,869	995,903	1,097,273	101,370	10.2
通所リハビリテーション	273,769	336,302	383,259	419,510	439,754	461,687	21,933	5.0
介護老人保健施設	177,122	190,458	220,353	243,587	258,235	270,436	12,201	4.7
医療施設	96,647	145,844	162,906	175,923	181,519	191,251	9,732	5.4
(その他)								
短期入所生活介護	103,258	129,568	155,863	175,858	192,781	210,688	17,907	9.3
短期入所療養介護	29,703	39,182	49,508	56,666	60,277	60,633	356	0.6
介護老人保健施設	27,332	35,347	43,825	50,109	53,371	54,118	747	1.4
医療施設	2,371	3,835	5,683	6,557	6,906	6,515	△391	△5.7
認知症対応型共同生活介護	5,450	12,486	23,888	43,519	70,161	94,907	24,746	35.3
特定施設入所者生活介護	33,921	49,927	16,006	47.2
福祉用具貸与	106,274	375,754	567,979	702,733	739,212	965,245	226,033	30.6
居宅介護支援	1,074,242	1,447,436	1,656,794	1,909,598	2,083,382	2,264,525	181,143	8.7
介護保険施設								
介護老人福祉施設	296,082	309,740	326,159	341,272	357,891	376,328	18,437	5.2
介護老人保健施設	213,216	223,895	233,740	245,268	256,809	269,352	12,543	4.9
介護療養型医療施設	102,966	109,329	126,865	129,365	129,111	120,448	△8,663	△6.7

注:1) 訪問看護ステーションは介護保険法・健康保険法等の利用者である。

2) 短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。

図2 事業所における利用者数の年次推移



(3) 開設主体別施設・事業所の状況

居宅サービス事業所を開設主体別にみると、訪問介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援は「営利法人(会社)」が多くなっている。また、訪問介護、認知症対応型共同生活介護では「営利法人(会社)」が増加し5割を超えた。(表3、図3)

介護保険施設を開設主体別にみると、介護老人福祉施設は「社会福祉法人」が90.4%と最も多く、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設では「医療法人」が73.7%、76.6%と最も多くなっている(表4)。

表3 開設主体別事業所数の構成割合

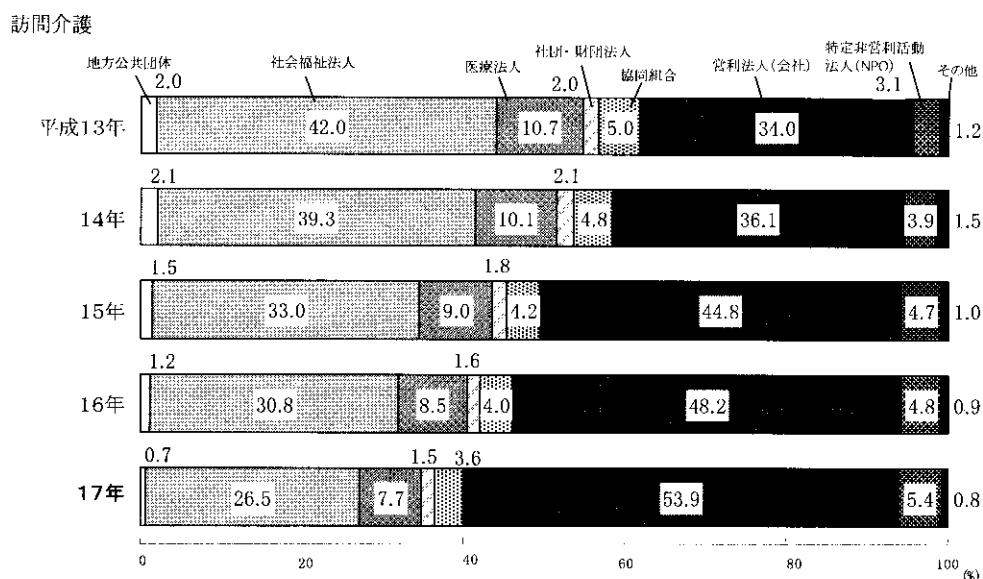
平成17年10月1日現在

	事業所数	実 数									
		総 数	地方公共 団 体	公的・ 社会保険 関係団体	社会福祉 法 人	医療法人	社団・ 財団法人	協同組合	営利法人 (会社)	特 定 非 営 利 活動法人 (NPO)	その他
居宅サービス事業所 (訪問系)											
訪問介護	20 618	20 618	141	...	5 467	1 588	302	748	11 105	1 107	160
訪問入浴介護	2 402	2 402	28	...	1 402	63	25	26	835	18	5
訪問看護ステーション	5 309	5 309	232	84	505	2 463	835	290	814	50	36
(通所系)											
通所介護	17 652	17 652	324	...	8 707	1 516	154	340	5 534	970	107
通所リハビリテーション	6 093	6 093	207	78	535	4 559	186	...	6	...	522
介護老人保健施設	3 185	3 185	148	63	504	2 346	98	26
医療施設	2 908	2 908	59	15	31	2 213	88	...	6	...	496
(その他)											
短期入所生活介護	6 216	6 216	288	...	5 513	138	4	17	227	17	12
短期入所療養介護	5 513	5 513	280	98	525	4 153	161	...	4	...	292
介護老人保健施設	3 220	3 220	150	63	500	2 383	98	26
医療施設	2 293	2 293	130	35	25	1 770	63	...	4	...	266
認知症対応型共同生活介護	7 084	7 084	18	...	1 641	1 374	25	22	3 576	408	20
特定施設入所者生活介護	1 375	1 375	1	...	215	9	21	3	1 093	8	25
福祉用具貸与	6 317	6 317	6	...	238	146	23	209	5 595	54	46
居宅介護支援	27 304	27 304	784	...	8 385	5 914	1 118	952	9 140	748	263
		構 成 割 合 (%)									
	事業所数	総 数	地方公共 団 体	公的・ 社会保険 関係団体	社会福祉 法 人	医療法人	社団・ 財団法人	協同組合	営利法人 (会社)	特 定 非 営 利 活動法人 (NPO)	その他
居宅サービス事業所 (訪問系)											
訪問介護	20 618	100.0	0.7	...	26.5	7.7	1.5	3.6	53.9	5.4	0.8
訪問入浴介護	2 402	100.0	1.2	...	58.4	2.6	1.0	1.1	34.8	0.7	0.2
訪問看護ステーション	5 309	100.0	4.4	1.6	9.5	46.4	15.7	5.5	15.3	0.9	0.7
(通所系)											
通所介護	17 652	100.0	1.8	...	49.3	8.6	0.9	1.9	31.4	5.5	0.6
通所リハビリテーション	6 093	100.0	3.4	1.3	8.8	74.8	3.1	...	0.1	...	8.6
介護老人保健施設	3 185	100.0	4.6	2.0	15.8	73.7	3.1	0.8
医療施設	2 908	100.0	2.0	0.5	1.1	76.1	3.0	...	0.2	...	17.1
(その他)											
短期入所生活介護	6 216	100.0	4.6	...	88.7	2.2	0.1	0.3	3.7	0.3	0.2
短期入所療養介護	5 513	100.0	5.1	1.8	9.5	75.3	2.9	...	0.1	...	5.3
介護老人保健施設	3 220	100.0	4.7	2.0	15.5	74.0	3.0	0.8
医療施設	2 293	100.0	5.7	1.5	1.1	77.2	2.7	...	0.2	...	11.6
認知症対応型共同生活介護	7 084	100.0	0.3	...	23.2	19.4	0.4	0.3	50.5	5.8	0.3
特定施設入所者生活介護	1 375	100.0	0.1	...	15.6	0.7	1.5	0.2	79.5	0.6	1.8
福祉用具貸与	6 317	100.0	0.1	...	3.8	2.3	0.4	3.3	88.6	0.9	0.7
居宅介護支援	27 304	100.0	2.9	...	30.7	21.7	4.1	3.5	33.5	2.7	1.0

注:訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援については経営主体である。

図3 開設主体別事業所数（構成割合）の年次推移

各年10月1日現在



認知症対応型共同生活介護

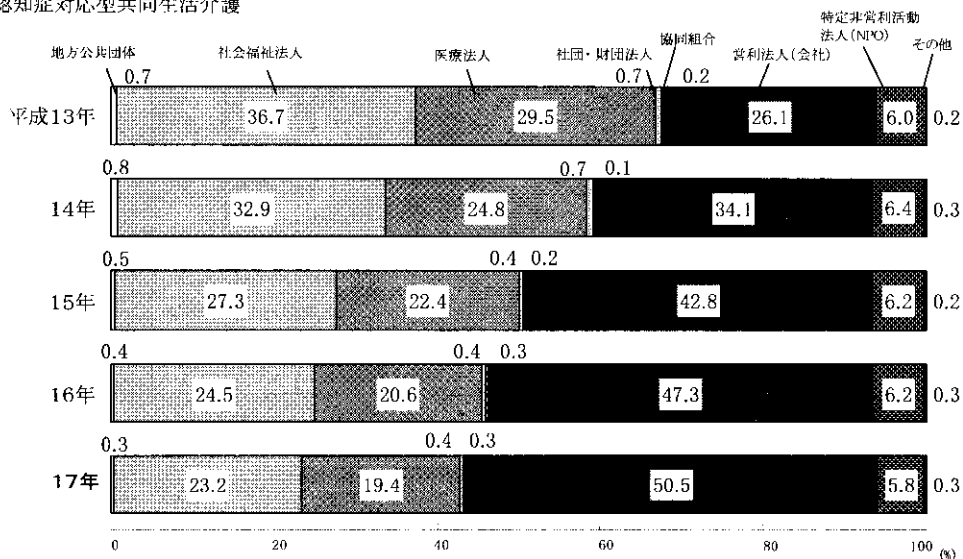


表4 開設主体別施設数の構成割合

平成17年10月1日現在

	施設数	実数										
		総数	都道府県	市区町村	広域連合・一部事務組合	日本赤十字社・社会保険関係団体	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	その他の法人	その他
介護保険施設												
介護老人福祉施設	5 535	5 535	39	333	140	7	12	5 004	-	-	...	-
介護老人保健施設	3 278	3 278	4	129	21	64	1	518	2 417	99	25	-
介護療養型医療施設	3 400	3 400	4	163	10	48	-	37	2 605	93	27	413
	施設数	構成割合(%)										
		総数	都道府県	市区町村	広域連合・一部事務組合	日本赤十字社・社会保険関係団体	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	その他の法人	その他
介護保険施設												
介護老人福祉施設	5 535	100.0	0.7	6.0	2.5	0.1	0.2	90.4	-	-	...	-
介護老人保健施設	3 278	100.0	0.1	3.9	0.6	2.0	0.0	15.8	73.7	3.0	0.8	-
介護療養型医療施設	3 400	100.0	0.1	4.8	0.3	1.4	-	1.1	76.6	2.7	0.8	12.1

2 居宅サービス事業所の状況

(1) 利用人員階級別事業所数

居宅サービス事業所を平成17年9月中の利用人員階級別にみると、訪問介護、訪問看護ステーション、通所介護は「20～39人」、訪問入浴介護は「1～19人」、通所リハビリテーションは「40～59人」が最も多くなっている（表5）。

また、1事業所当たりの利用者数をみると、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護では前年に比べ増加している（図4）。

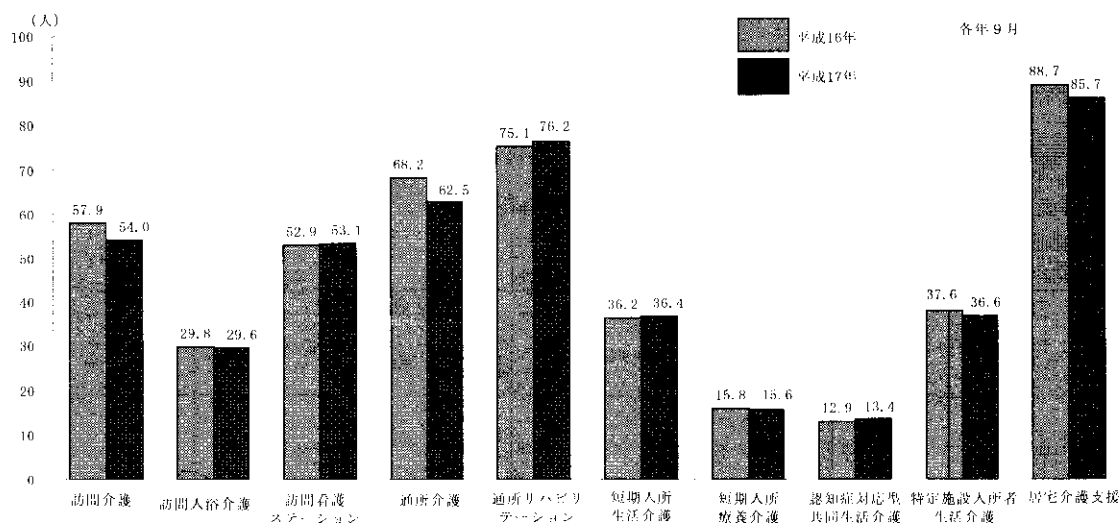
表5 居宅サービス事業所の種類別にみた利用人員階級別事業所数の構成割合

(単位：%) 平成17年10月1日現在

	総数	1～19人	20～39人	40～59人	60～79人	80～99人	100～119人	120～139人	140～159人	160～179人	180～199人	200人以上	9月中の1事業所当たり利用者数(人)
居宅サービス事業所(訪問系)													
訪問介護	100.0	24.7	25.2	18.0	11.4	6.6	4.2	2.4	1.5	0.9	0.6	2.4	54.0
訪問入浴介護	100.0	53.2	20.3	8.9	4.6	2.5	1.5	1.2	1.0	0.3	0.5	0.6	29.6
訪問看護ステーション	100.0	15.2	28.4	22.7	14.6	8.6	4.1	2.3	1.3	0.7	0.5	0.9	53.1
(通所系)													
通所介護	100.0	16.8	19.5	16.6	16.2	12.5	8.3	4.7	2.4	1.2	0.5	0.8	62.5
通所リハビリテーション	100.0	7.1	15.3	21.7	17.5	13.5	8.9	5.8	3.9	2.1	1.4	2.3	76.2
介護老人保健施設	100.0	6.2	11.8	18.7	16.8	14.5	10.2	7.3	5.6	3.0	2.1	3.2	85.3
医療施設	100.0	8.0	19.1	25.0	18.3	12.5	7.5	4.2	1.9	1.2	0.6	1.2	66.2
(その他)													
短期入所生活介護	100.0	26.9	36.1	21.0	9.6	3.4	1.0	0.6	0.3	0.2	0.1	0.1	36.4
短期入所療養介護	100.0	51.3	14.0	3.7	0.9	0.4	0.1	0.1	-	0.0	-	0.0	15.6
介護老人保健施設	100.0	62.6	22.0	6.1	1.5	0.6	0.2	0.1	-	0.0	-	0.1	18.0
医療施設	100.0	35.5	2.7	0.3	0.1	-	0.0	-	-	-	-	-	7.3
認知症対応型共同生活介護	100.0	91.3	8.3	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	13.4
特定施設入所者生活介護	100.0	25.2	35.5	26.0	7.4	3.1	1.2	0.4	0.3	-	-	0.2	36.6
居宅介護支援	100.0	12.5	15.4	16.9	11.6	10.4	7.5	5.5	4.5	3.1	2.3	6.9	85.7

注：1) 総数には利用者なし、利用者数不詳の事業所を含む。
 2) 訪問看護ステーションは介護保険法・健康保険法等の利用者である。
 3) 短期入所生活介護には空床利用型のみを事業所及び空床利用型の利用者を含めない。
 4) 短期入所療養介護のうち利用者なしの事業所の割合は29.5%である。
 5) 「9月中の1事業所当たり利用者数(人)」は利用者なし、利用者数不詳の事業所を除いて算出した。

図4 居宅サービス事業所の種類別にみた9月中の1事業所当たり利用者数



注：「9月中の1事業所当たり利用者数(人)」は利用者なし、利用者数不詳の事業所を除いて算出した。

(2) 要介護度別利用者数

要介護度別に利用者を見ると、訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、特定施設入所者生活介護、居宅介護支援では「要介護1」が最も多くなっている。

一方、訪問入浴介護では「要介護5」が5割を超えている。(表6、図5)

表6 居宅サービス事業所の種類別にみた要介護度別利用者数の構成割合

平成17年9月

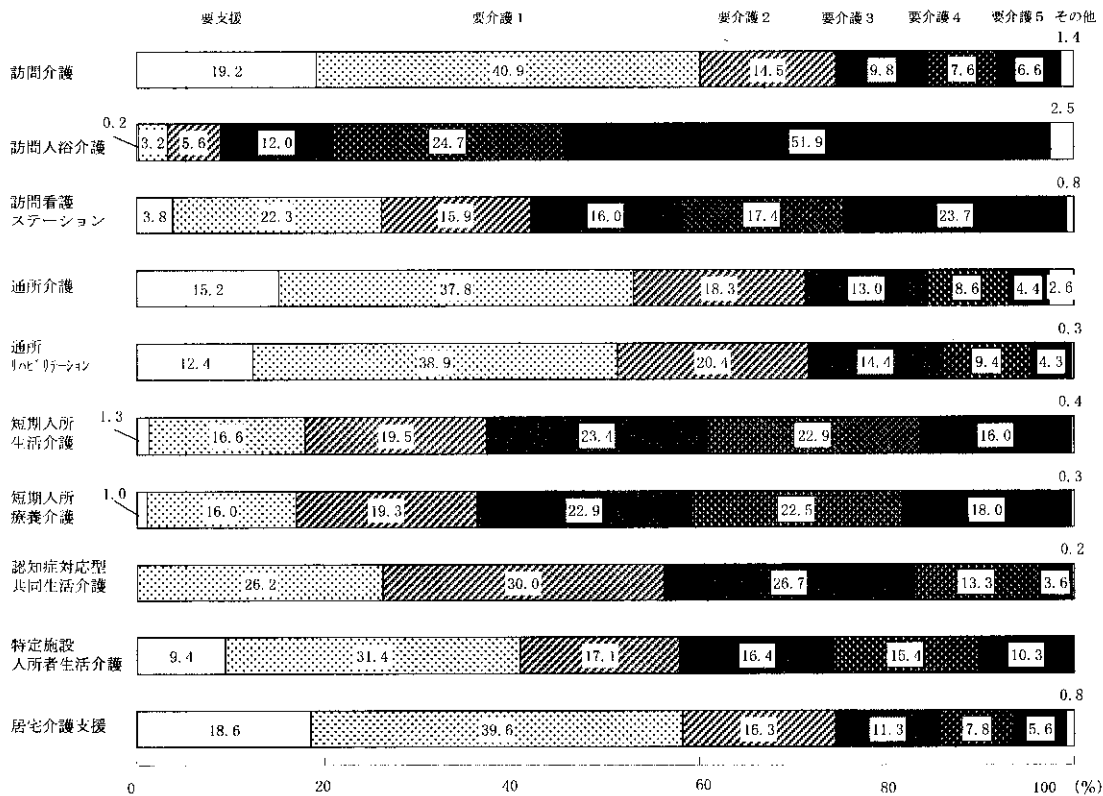
	利用者・ 在者数 (人)	構成割合 (%)							
		総数	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他
居宅サービス事業所 (訪問系)									
訪問介護	1 090 112	100.0	19.2	40.9	14.5	9.8	7.6	6.6	1.4
訪問入浴介護	67 288	100.0	0.2	3.2	5.6	12.0	24.7	51.9	2.5
訪問看護ステーション	229 868	100.0	3.8	22.3	15.9	16.0	17.4	23.7	0.8
(通所系)									
通所介護	1 097 273	100.0	15.2	37.8	18.3	13.0	8.6	4.4	2.6
通所リハビリテーション	461 687	100.0	12.4	38.9	20.4	14.4	9.4	4.3	0.3
介護老人保健施設	270 436	100.0	10.6	37.3	21.0	15.5	10.4	4.8	0.3
医療施設	191 251	100.0	15.0	41.1	19.4	12.8	8.0	3.5	0.3
(その他)									
短期入所生活介護	210 688	100.0	1.3	16.6	19.5	23.4	22.9	16.0	0.4
短期入所療養介護	60 633	100.0	1.0	16.0	19.3	22.9	22.5	18.0	0.3
介護老人保健施設	54 118	100.0	1.0	16.3	19.8	23.5	22.7	16.4	0.3
医療施設	6 515	100.0	1.3	13.3	14.5	18.1	21.0	31.4	0.4
認知症対応型共同生活介護	94 907	100.0	・	26.2	30.0	26.7	13.3	3.6	0.2
特定施設入所者生活介護	49 927	100.0	9.4	31.4	17.1	16.4	15.4	10.3	・
福祉用具貸与	965 245
居宅介護支援	2 264 525	100.0	18.6	39.6	16.3	11.3	7.8	5.6	0.8

注：1) 訪問看護ステーションは介護保険法の利用者のみである。

2) 短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。

図5 居宅サービス事業所の種類別にみた要介護度別利用者数の構成割合

平成17年9月



注：1) 訪問看護ステーションは介護保険法の利用者のみである。

2) 短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。

(3) 利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり利用回数

居宅サービス事業所における平成17年9月中の利用者の状況をみると、延利用者数は、訪問介護が13,504,106人と最も多くなっている。

利用者1人当たり利用回数をみると、訪問介護、訪問看護ステーション、通所介護については前年を上回っている。(表7、図6)

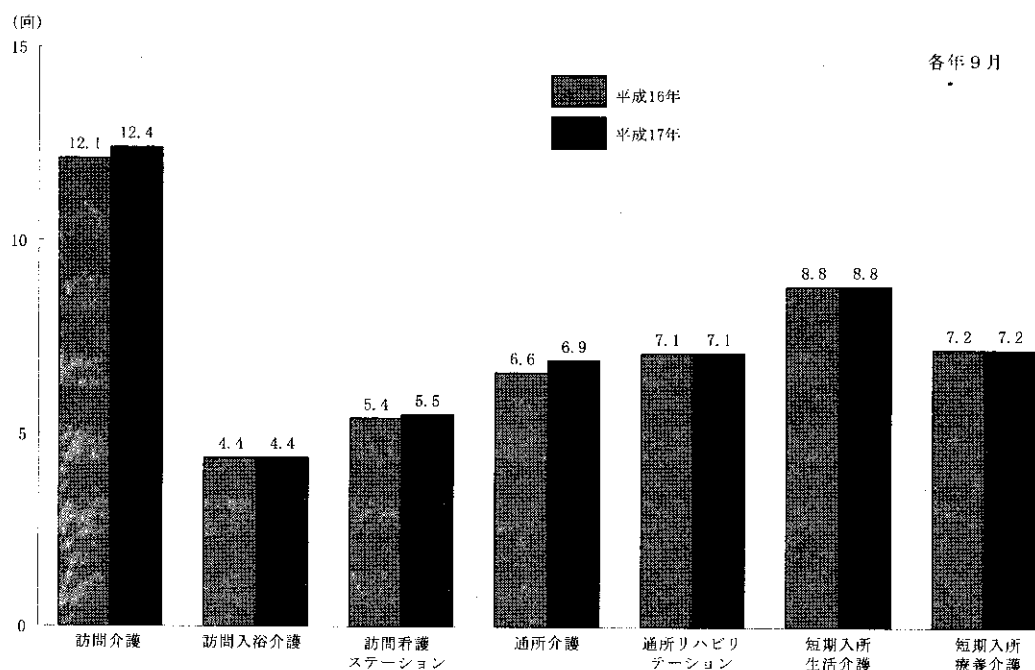
表7 居宅サービス事業所の種類別にみた利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり利用回数

平成17年9月

	利用者数(人)	延利用者数(人)	9月中の利用者1人当たり利用回数	
			平成17年	平成16年
居宅サービス事業所				
(訪問系)				
訪問介護	1 090 112	13 504 106	12.4	12.1
訪問入浴介護	67 288	295 555	4.4	4.4
訪問看護ステーション	279 914	1 552 208	5.5	5.4
(通所系)				
通所介護	1 097 273	7 535 508	6.9	6.6
通所リハビリテーション	461 687	3 257 342	7.1	7.1
介護老人保健施設	270 436	1 929 490	7.1	7.1
医療施設	191 251	1 327 852	6.9	7.0
(その他)				
短期入所生活介護	210 688	1 855 732	8.8	8.8
短期入所療養介護	60 633	434 026	7.2	7.2
介護老人保健施設	54 118	384 614	7.1	7.1
医療施設	6 515	49 412	7.6	7.4

注：1) 訪問看護ステーションは介護保険法・健康保険法等の利用者である。
 2) 短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。
 3) 短期入所生活介護、短期入所療養介護の「延利用者数」は利用日数の合計であり、「1人当たり利用回数」は「1人当たり利用日数」である。

図6 居宅サービス事業所の種類別にみた9月中の利用者1人当たり利用回数



注：1) 短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。
 2) 短期入所生活介護、短期入所療養介護は「1人当たり利用日数」である。

(4) 短期入所生活介護事業所におけるユニットケア（小規模生活単位型及び一部小規模生活単位型）の状況
 短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況を見ると、全事業所（6,216事業所）のうち「小規模生活単位型」が547事業所、「一部小規模生活単位型」が104事業所となっている（表8、図7）。

表8 経営主体別にみた短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況

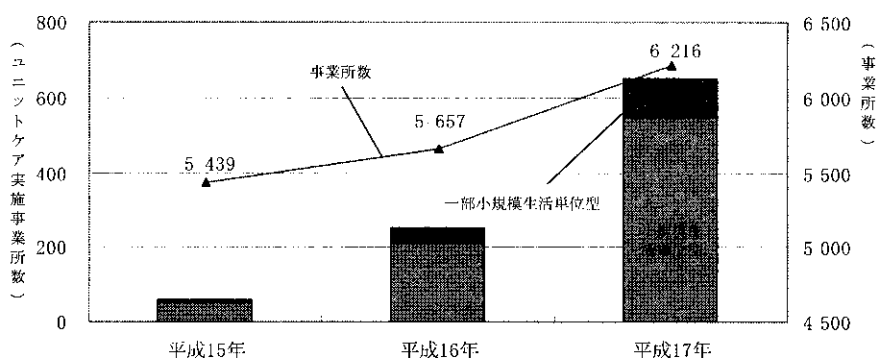
平成17年10月1日現在

	短期入所生活介護		ユニットケア 実施事業所数		介護報酬上の届出							
					小規模生活単位型				一部小規模生活単位型			
					事業所数		定員(人)		事業所数		定員(人)	
	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年
総数	6 216	5 657	651	254	547	211	8 205	3 305	104	43	1 133	382
地方公共団体	288	308	10	4	9	4	102	56	1	-	16	-
社会福祉法人	5 513	5 124	550	222	448	182	6 256	2 662	102	40	1 097	343
医療法人	138	88	37	12	37	11	751	286	-	1	-	11
社団・財団法人	4	3	1	-	1	-	9	-	-	-	-	-
協同組合	17	75	1	1	1	1	10	10	-	-	-	-
営利法人(会社)	227	96	49	14	48	12	1 017	271	1	2	20	28
特定非営利活動法人(NPO)	17	10	3	1	3	1	60	20	-	-	-	-
その他	12	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：事業所数には空床利用型の事業所を含まない。

図7 短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの年次推移

各年10月1日現在



(5) 認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況

認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）数を見ると、全事業所（7,084事業所）のうち「1ユニット」が3,229事業所、「2ユニット」が3,220事業所でほぼ同数となっている。また、平均ユニット数は1.6ユニットとなっており、1ユニット当たりの定員は8.8人となっている。（表9）

表9 経営主体別にみた認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況

平成17年10月1日現在

	事業所数	共同生活住居（ユニット）数			平均 ユニット数	1ユニット 当たりの 定員(人)
		1ユニット	2ユニット	3ユニット 以上		
総数	7 084	3 229	3 220	635	1.6	8.8
地方公共団体	18	16	2	-	1.1	8.4
社会福祉法人	1 641	959	567	115	1.5	8.8
医療法人	1 374	505	693	176	1.8	8.8
社団・財団法人	25	17	4	4	1.5	8.6
協同組合	22	15	6	1	1.4	8.9
営利法人(会社)	3 576	1 426	1 821	329	1.7	8.8
特定非営利活動法人(NPO)	408	283	117	8	1.3	8.5
その他	20	8	10	2	1.7	8.8

注：共同生活住居（ユニット）とは、認知症の状態にある要介護者が共同生活を営むべき住居をいい、居室、居間、食堂、台所、浴室等の設備のあるものをいう。

(6) 訪問看護ステーションにおける要介護度別利用者の状況

利用者の状況を見ると、平成17年9月中の利用者数は229,868人、延利用者数は1,189,331人となっており、利用者1人当たりの訪問回数は5.2回となっている。利用者1人当たりの訪問回数を要介護度別にみると「要介護5」が6.3回と最も多く、要介護度が高くなるに従い訪問回数が多くなっている。

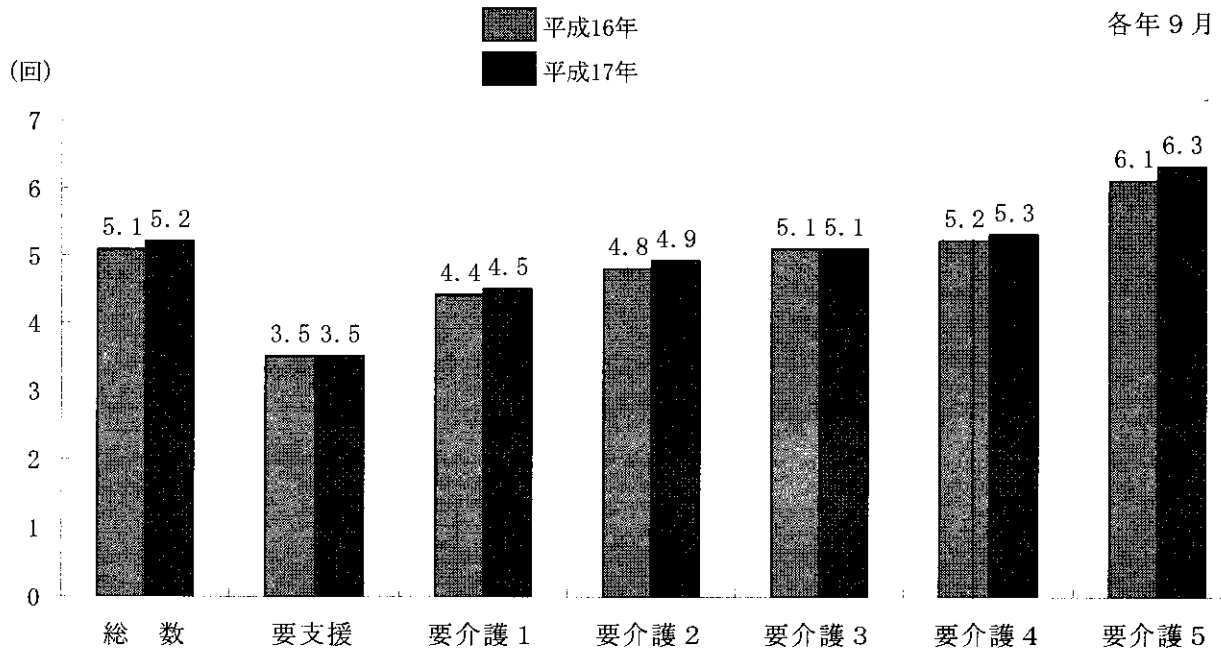
また、要介護度別に利用者1人当たりの訪問回数を前年と比較しても全体的に前年を上回っている。(表10、図8)

表10 訪問看護ステーションの利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり訪問回数、要介護度別

	利用者数(人)	延利用者数(人)	平成17年9月	
			9月中の利用者1人当たり訪問回数	
			平成17年	平成16年
総数	229,868	1,189,331	5.2	5.1
要支援	8,816	30,735	3.5	3.5
要介護1	51,255	229,960	4.5	4.4
要介護2	36,603	177,546	4.9	4.8
要介護3	36,746	187,424	5.1	5.1
要介護4	40,068	212,236	5.3	5.2
要介護5	54,578	343,113	6.3	6.1

注：利用者は介護保険法のみであり、「総数」には「その他」を含む。

図8 訪問看護ステーションの要介護度別にみた9月中の利用者1人当たり訪問回数



注：利用者は介護保険法のみであり、「総数」には「その他」を含む。

3 介護保険施設の状況

(1) 都道府県別定員

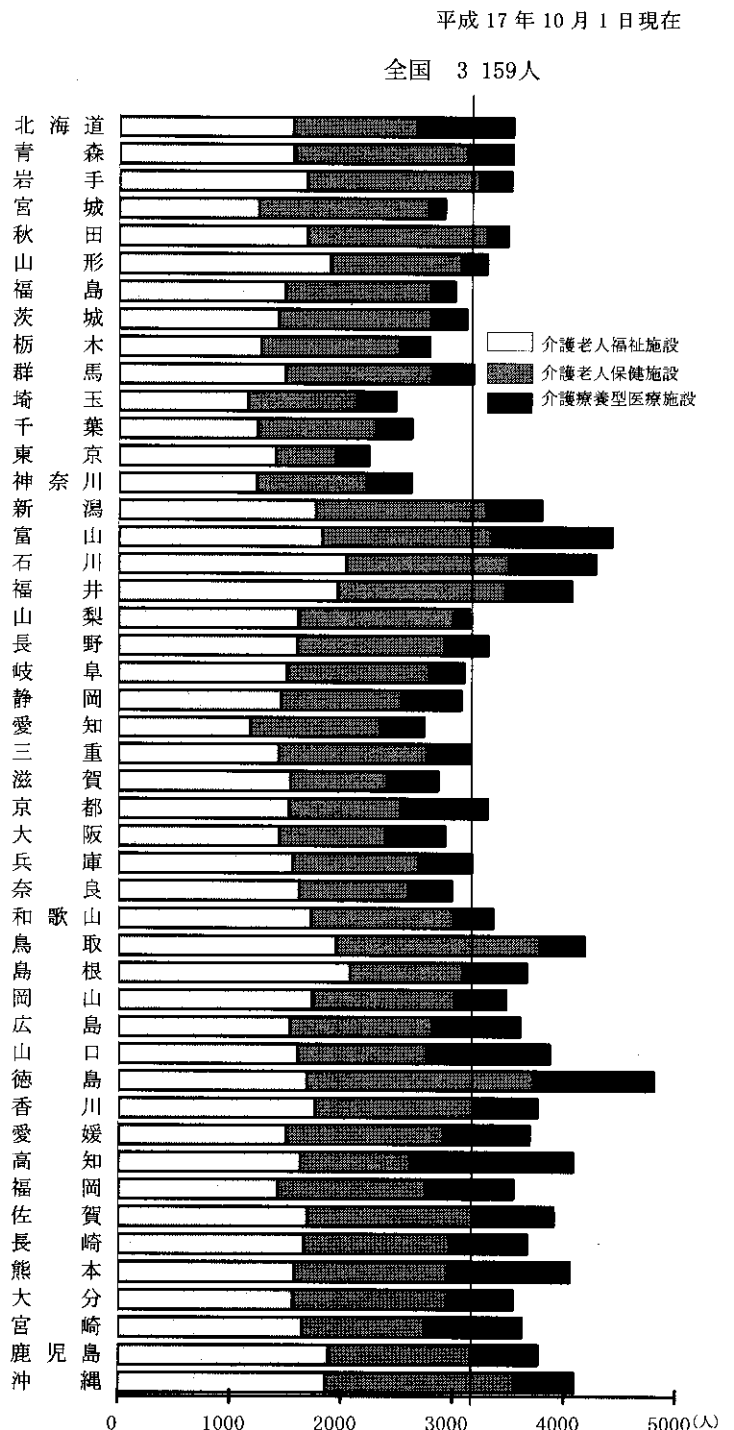
都道府県別に65歳以上人口10万対の介護保険施設定員をみると、徳島県が4,799人で最も多く、次いで富山県が4,428人、石川県が4,277人となっている。一方、少ない都道府県は東京都が2,239人で最も少なく、次いで埼玉県が2,479人、神奈川県が2,618人となっている。(表11、図9)

表11 都道府県別にみた
65歳以上人口10万対定員

平成17年10月1日現在		
	介護保険施設 定員	65歳以上人口 10万対(人)
全国	811 037	3 159
北海道	42 536	3 528
青森	11 518	3 527
岩手	11 947	3 514
宮城	13 745	2 921
秋田	10 746	3 487
山形	10 225	3 299
福島	14 288	3 009
茨城	17 946	3 114
栃木	10 863	2 779
群馬	13 237	3 175
埼玉	28 678	2 479
千葉	27 835	2 625
東京	51 405	2 239
神奈川	38 752	2 618
新潟	22 021	3 792
富山	11 437	4 428
石川	10 511	4 277
福井	7 542	4 066
山梨	6 078	3 140
長野	17 290	3 312
岐阜	13 684	3 095
静岡	23 924	3 070
愛知	34 193	2 739
三重	12 653	3 158
滋賀	7 138	2 862
京都	17 546	3 308
大阪	47 844	2 928
兵庫	35 102	3 166
奈良	8 472	2 988
和歌山	8 377	3 358
鳥取	6 107	4 180
島根	7 359	3 659
岡山	15 221	3 475
広島	21 660	3 607
山口	14 437	3 867
徳島	9 469	4 799
香川	8 845	3 756
愛媛	12 973	3 686
高知	8 419	4 079
福岡	35 356	3 543
佐賀	7 659	3 906
長崎	12 803	3 670
熊本	17 714	4 051
大分	10 362	3 539
宮崎	9 800	3 622
鹿児島	16 368	3 767
沖縄	8 952	4 090

注：1) 65歳以上人口は総務省統計局「平成17年国勢調査第1次基本集計(確定値)」による。
2) 介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

図9 都道府県別にみた
65歳以上人口10万対定員



注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(2) 定員、在所者数、利用率

施設の種類ごとに定員をみると、介護老人福祉施設は 383,326 人、介護老人保健施設は 297,769 人、介護療養型医療施設は 129,942 人となっており、在所者数は、それぞれ 376,328 人、269,352 人、120,448 人で利用率は3施設とも9割を超えている(表12)。

表12 施設の種別別にみた定員、在所者数、利用率

各年10月1日現在

	定員(人)	在所者数(人)	利用率(%)
介護老人福祉施設			
平成17年	383 326	376 328	98.2
平成16年	363 747	357 891	98.4
介護老人保健施設			
平成17年	297 769	269 352	90.5
平成16年	282 513	256 809	90.9
介護療養型医療施設			
平成17年	129 942	120 448	92.7
平成16年	138 942	129 111	92.9

注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(3) 定員規模別施設数

施設の定員規模別に施設数をみると、介護老人福祉施設では「50～59人」が43.7%、介護老人保健施設では「100～109人」が40.7%、介護療養型医療施設では「1～9人」が28.8%と、それぞれ最も多くなっている(表13)。

表13 定員規模別にみた施設数及び構成割合

平成17年10月1日現在

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		
	施設数	構成割合(%)	施設数	構成割合(%)	施設数	(再掲)診療所	構成割合(%)
総数	5 535	100.0	3 278	100.0	3 400	1 102	100.0
1～9人	・	・	-	-	979	777	28.8
10～19	6	0.1	2	0.1	657	325	19.3
20～29	30	0.5	10	0.3	362	・	10.6
30～39	193	3.5	18	0.5	261	・	7.7
40～49	46	0.8	35	1.1	278	・	8.2
50～59	2 418	43.7	334	10.2	232	・	6.8
60～69	327	5.9	164	5.0	172	・	5.1
70～79	477	8.6	223	6.8	36	・	1.1
80～89	940	17.0	534	16.3	51	・	1.5
90～99	164	3.0	286	8.7	81	・	2.4
100～109	565	10.2	1 333	40.7	63	・	1.9
110～119	113	2.0	33	1.0	42	・	1.2
120～129	77	1.4	60	1.8	35	・	1.0
130～139	56	1.0	31	0.9	11	・	0.3
140～149	19	0.3	44	1.3	12	・	0.4
150人以上	104	1.9	171	5.2	128	・	3.8

注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(4) 室定員別室数

各施設における室定員別室数をみると、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の個室が前年に比べ増加しており、その中でもユニットの中の居室（療養室）の割合が増えている。
介護療養型医療施設は、いずれの室においても前年に比べ減少している。（表 14、図 10）

表 14 施設の種別別にみた室定員別室数

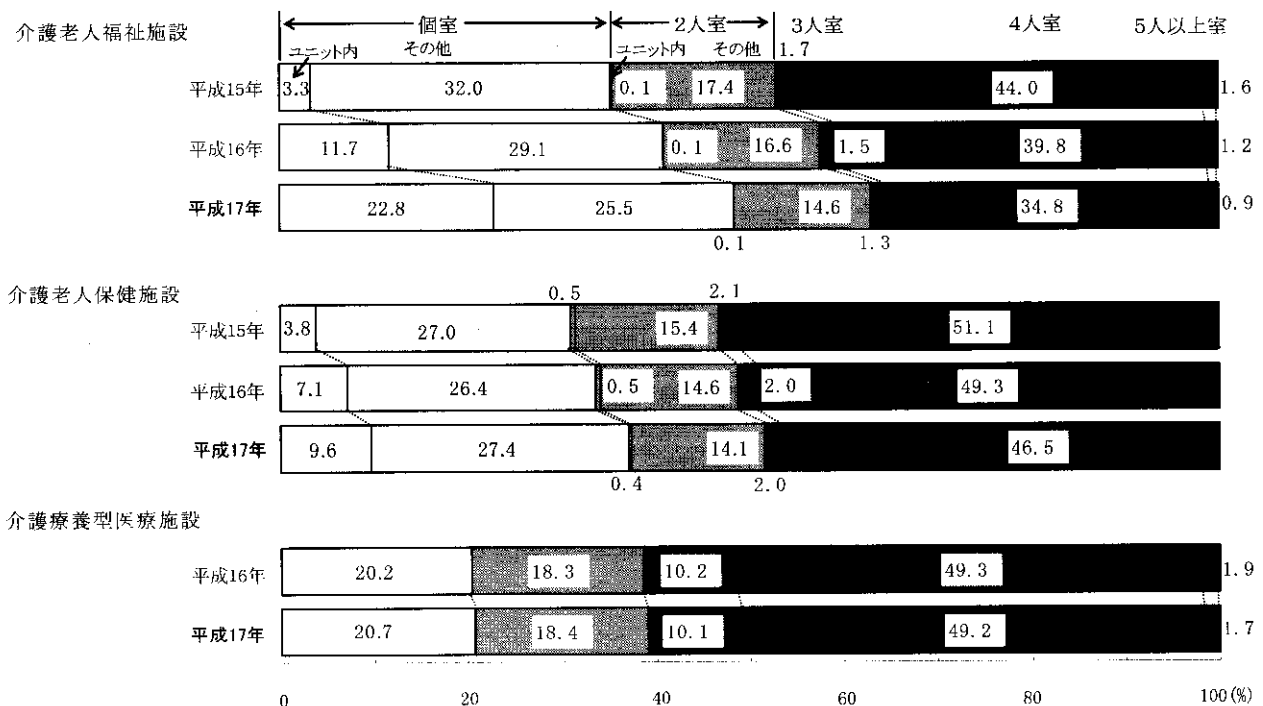
各年10月1日現在

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	平成17年	平成16年	対前年 増減率(%)	平成17年	平成16年	対前年 増減率(%)	平成17年	平成16年	対前年 増減率(%)
総数	172 000	149 910	14.7	115 425	105 738	9.2	44 115	46 891	△ 5.9
個室	83 120	61 133	36.0	42 791	35 433	20.8	9 112	9 482	△ 3.9
ユニット内	39 271	17 539	123.9	11 130	7 524	47.9	・	・	・
その他	43 849	43 594	0.6	31 661	27 909	13.4	・	・	・
2人室	25 182	24 989	0.8	16 650	15 993	4.1	8 122	8 593	△ 5.5
ユニット内	98	130	△ 24.6	412	541	△ 23.8	・	・	・
その他	25 084	24 859	0.9	16 238	15 452	5.1	・	・	・
3人室	2 298	2 270	1.2	2 258	2 154	4.8	4 440	4 798	△ 7.5
4人室	59 932	59 733	0.3	53 726	52 158	3.0	21 700	23 129	△ 6.2
5人以上室	1 468	1 785	△ 17.8	・	・	・	741	889	△ 16.6

注：「ユニット内」とはユニットの中の居室（療養室）であり、「その他」とはユニット以外の居室（療養室）である。

図 10 施設の種別別にみた室定員別室数（構成割合）の年次推移

各年10月1日現在



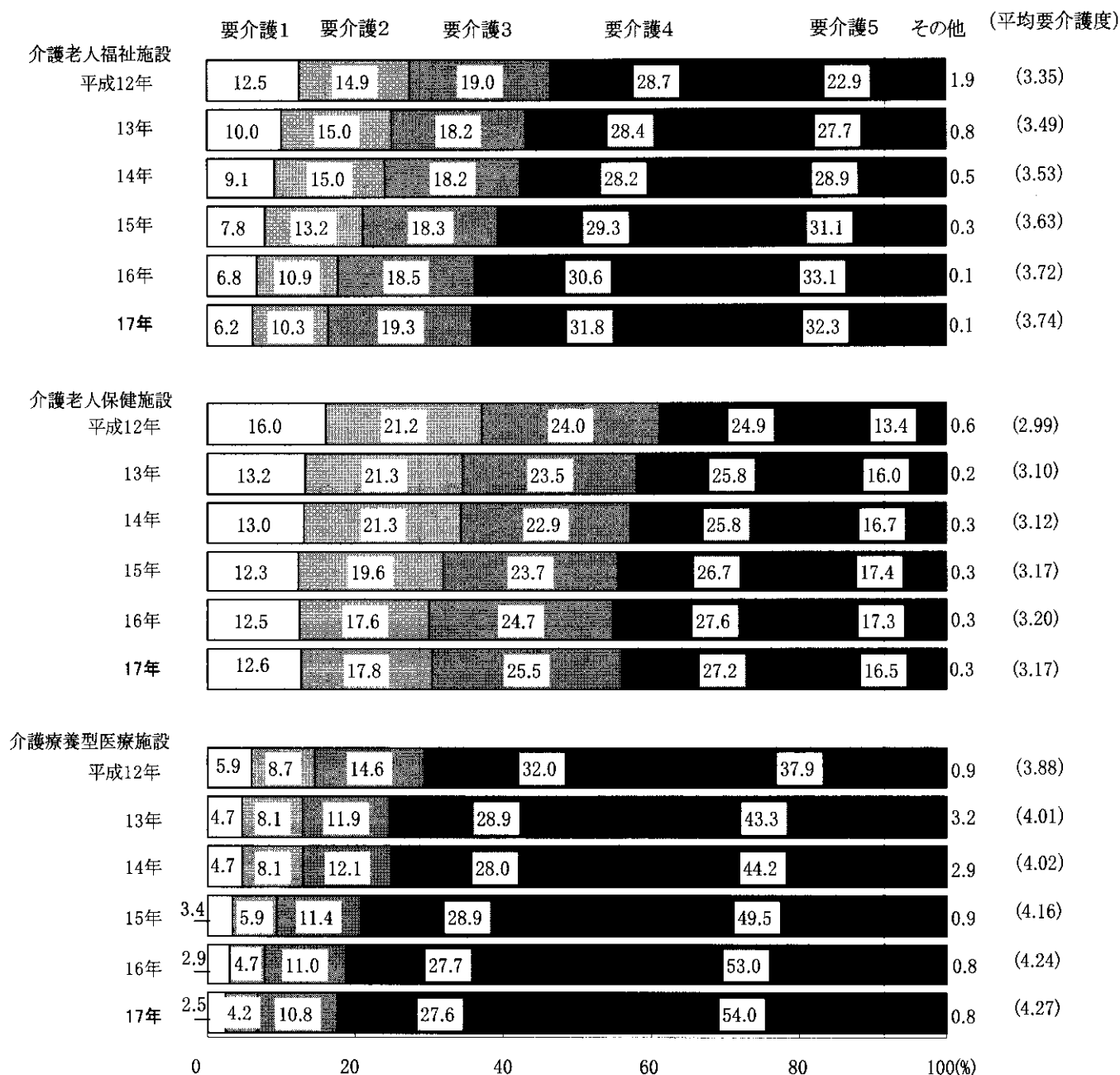
注：「ユニット内」とはユニットの中の居室（療養室）であり、「その他」はユニット以外の居室（療養室）である。

(5) 要介護度別在在者数

在在者を要介護度別にみると、介護老人福祉施設では「要介護5」が 32.3%、介護老人保健施設では「要介護4」が 27.2%と最も多い。介護療養型医療施設では「要介護5」が 54.0%と最も多く、在在者数の5割を超えている。(図 11)

図 11 要介護度別にみた在在者数（構成割合）の年次推移

各年 10 月 1 日現在



注：平均要介護度は以下の算式により計算した。

$$\text{平均要介護度} = \frac{\text{各要介護度別在在者数} \times \text{要介護度の合計}}{\text{要介護1～5までの在在者数の合計}}$$

(6) 介護老人保健施設における認知症専門棟の状況

介護老人保健施設における認知症専門棟の状況をみると、認知症専門棟のある施設、定員及び在り者数のいずれも増加している。また、全施設に占める割合も3割を超えている。(表15)

表15 介護老人保健施設における認知症専門棟の状況の年次推移

各年10月1日現在

	全施設	認知症専門棟のある施設 (全施設に占める割合(%))	定員(人)	在り者数(人)	利用率(%)
平成12年	2 667	648 (24.3)	25 169
13年	2 779	719 (25.9)	28 438	26 196	92.1
14年	2 872	795 (27.7)	31 386	29 012	92.4
15年	3 013	923 (30.6)	36 587	33 261	90.9
16年	3 131	1 005 (32.1)	40 229	36 897	91.7
17年	3 278	1 089 (33.2)	43 649	39 858	91.3

注：平成12年の認知症専門棟の在り者数は把握していない。

(7) 介護老人福祉施設におけるユニットケア（小規模生活単位型及び一部小規模生活単位型）の状況

介護老人福祉施設におけるユニットケアの状況をみると、全施設（5,535施設）のうち、ユニットケアを実施している施設は771施設で、そのうち「小規模生活単位型」が468施設、「一部小規模生活単位型」が303施設となっており、平均ユニット数はそれぞれ6.9、3.0となっている(表16)。

表16 介護老人福祉施設におけるユニットケアの状況

平成17年10月1日現在

	総数(全施設に占める割合(%))	小規模生活単位型	一部小規模生活単位型
ユニットケア実施施設数	771 (13.9)	468	303
ユニットケア実施施設の定員(人)	39 467 (10.3)	31 040	8 427
平均ユニット数	5.4	6.9	3.0
1ユニット当たりの定員(人)	9.8	9.7	10.2

注：介護老人福祉施設におけるユニットとは、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室(当該居室の入居者が交流し、共同で日常生活を営むための場所をいう。)により、一体的に構成される場所をいう。

(8) 介護老人保健施設におけるユニットの状況

介護老人保健施設のうちユニットを整備している施設は、全施設（3,278施設）のうち、238施設となっており、平均ユニット数は5.1となっている(表17)。

表17 介護老人保健施設におけるユニットの状況

平成17年10月1日現在

	ユニット数							平均ユニット数	1ユニット当たりの定員(人)
	総数	1ユニット	2ユニット	3ユニット	4ユニット	5ユニット	6ユニット以上		
施設数	238	15	42	46	30	18	87	5.1	10.8

注：介護老人保健施設におけるユニットとは、療養室をいくつかのグループに分け、少数の療養室と食堂や談話スペース(居室での居間に相当する)等によって一体的に構成される療養室環境をいう。

4 従事者の状況

(1) 職種別常勤換算従事者数

居宅サービス事業所の常勤換算従事者数は、訪問系サービスでは、訪問介護 184,858 人、訪問入浴介護 11,004 人、訪問看護ステーション 26,502 人、通所系サービスでは、通所介護 169,502 人となっている。

また、介護保険施設の常勤換算従事者数は、介護老人福祉施設 229,389 人、介護老人保健施設 169,244 人、介護療養型医療施設 99,955 人となっている。(表 18)

表 18 職種別にみた常勤換算従事者数

(単位:人)

平成17年10月1日現在

	訪問介護	訪問入浴 介護	訪問看護 ステーション	通所介護	通所介護(ホスピテーション)		短期入所 生活介護	認知症対 応型共同 生活介護	特定施設 入所者 生活介護	福祉用具 貸与	居宅介護 支援	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養 型医療施 設
					介護老人 保健施設	医療施設								
総 数	184 858 (160 465)	11 004 (10 762)	26 502 (25 444)	169 502 (143 935)	29 636 (28 387)	25 232 (24 052)	81 229 (70 094)	82 152 (57 918)	29 550 (19 919)	23 570 (18 686)	65 766 (57 813)	229 389 (213 893)	169 244 (159 860)	99 955 (112 065)
医師	…	…	…	207	1 638	2 021	737	…	…	…	…	1 233	3 527	7 273
歯科医師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	59	9	100
薬剤師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	831	2 641
看護師	…	1 540	19 763	10 222	1 426	3 245	3 180	* 1 235	1 953	…	…	8 190	13 360	15 292
准看護師	…	1 858	2 697	12 098	2 068	2 258	4 063	* 2 248	1 586	…	…	10 611	19 673	21 743
機能訓練指導員	…	…	…	8 388	…	…	1 723	…	703	…	…	3 861	…	…
理学療法士	…	…	1 844	* 401	1 630	1 645	* 124	…	* 59	…	…	* 256	3 218	2 924
作業療法士	…	…	906	* 262	1 363	1 061	* 79	…	* 22	…	…	* 169	3 165	1 411
言語聴覚士	…	…	…	* 37	239	120	* 14	…	* 6	…	…	* 33	532	609
柔道整復師	…	…	…	* 313	…	…	* 34	…	* 11	…	…	* 67	…	…
あん摩マッサージ指圧師	…	…	…	* 895	…	…	* 156	…	* 116	…	…	* 506	…	…
精神保健福祉士	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	198
介護支援専門員	…	…	…	…	…	…	1 867	3 889	788	…	57 626	5 981	4 756	3 385
生活相談員・支援相談員	…	…	…	24 680	…	…	3 398	…	1 450	…	…	7 196	5 609	…
社会福祉士(再掲)	…	…	…	3 134	…	…	824	…	5	…	…	1 859	2 014	…
介護職員	175 089	7 050	…	91 603	21 272	14 882	53 085	73 523	23 070	…	…	147 706	90 239	41 391
介護福祉士(再掲)	29 832	1 263	…	18 279	7 114	3 204	20 526	13 495	4 217	…	…	62 597	40 361	8 374
ホームヘルパー1級 (再掲)	21 309	337	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー2級 (再掲)	110 883	3 745	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー3級 (再掲)	720	63	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
福祉用具専門相談員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	18 251	…	…	…	…
障害者生活支援員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	32	…	…
栄養士	…	…	…	2 017	…	…	2 218	…	…	…	…	5 759	4 291	2 989
管理栄養士(再掲)	…	…	…	732	…	…	1 416	…	…	…	…	3 971	3 240	1 914
調理員	…	…	…	10 271	…	…	5 157	…	…	…	…	15 712	6 541	…
その他の職員	9 769	556	1 292	10 017	…	…	5 803	4 740	…	5 319	8 139	18 767	13 494	…

- 注：1) カッコ内は平成16年10月1日現在の常勤換算従事者総数である。
 2) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。
 3) 短期入所生活介護には空床利用型の従事者を含まない。
 4) 介護老人福祉施設の総数には施設長を含む。
 5) 介護療養型医療施設には介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。
 6) 看護師には保健師及び助産師を含む。
 7) ※は機能訓練指導員の再掲である。
 8) *は介護職員の再掲である。

(2) 居宅サービス事業所の1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数

1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数をみると、訪問系サービスでは、訪問介護は8.5人、訪問看護ステーションは4.2人、通所系サービスでは、通所介護は6.5人となっている。

9月中の常勤換算看護・介護職員1人当たり延利用者数は、訪問介護が77.7人、訪問看護ステーションが69.1人、通所介護事業所が66.3人となっている。(表19)

表19 居宅サービス事業所の種類別にみた常勤換算従事者数の状況

(単位:人) 平成17年10月1日現在

	1事業所当たり 常勤換算従事者数	1事業所当たり 常勤換算 看護・介護職員数	9月中の常勤換算 看護・介護職員 1人当たり延利用者数
居宅サービス事業所			
(訪問系)			
訪問介護	9.0	8.5	77.7
訪問入浴介護	4.6	4.4	28.7
訪問看護ステーション	5.0	4.2	69.1
(通所系)			
通所介護	9.6	6.5	66.3
通所リハビリテーション	9.0	7.4	72.1
介護老人保健施設	9.3	7.8	77.9
医療施設	8.7	7.0	65.1
(その他)			
短期入所生活介護	13.9	10.3	31.0
認知症対応型共同生活介護	11.6	10.4	.
特定施設入所者生活介護	21.5	18.6	.
福祉用具貸与	3.8	.	.
居宅介護支援	2.4	.	.

注:1) 短期入所生活介護には空床利用型の従事者を含まない。

2) 「1事業所当たり常勤換算従事者数」「1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数」は、従事者数不詳の事業所を除いて算出した。

3) 「9月中の常勤換算看護・介護職員1人当たり延利用者数」は、従事者数不詳又は延利用者数不詳の事業所を除いて算出した。

4) 看護・介護職員とは保健師、助産師、看護師、准看護師、介護職員のことである。

(3) 介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たり在所者数

介護保険施設の「看護・介護職員」について、常勤換算従事者1人当たりの在所者数をみると、介護老人福祉施設が2.3人、介護老人保健施設が2.2人となっている(表20)。

表20 介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たり在所者数

(単位:人) 各年10月1日現在

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設	
	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年
看護・介護職員	2.3	2.3	2.2	2.2
看護職員	20.0	20.1	8.2	8.2
介護職員	2.5	2.6	3.0	3.0

統計表1 都道府県別にみた介護保険施設の施設数・定員(病床数)・要介護度別在所者数(3-1)

平成17年10月1日現在

	介護老人福祉施設										
	施設数	定員	在所者数							利用率	平均 要介護度
			総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他		
全 国	5 535	383 326	376 328	23 411	38 678	72 479	119 829	121 555	376	98.2	3.74
北 海 道	273	18 789	18 467	1 577	2 311	3 545	5 400	5 609	25	98.3	3.60
青 森	90	5 116	5 064	197	428	818	1 520	2 095	6	99.0	3.97
岩 手	93	5 731	5 655	261	474	907	1 719	2 289	5	98.7	3.94
宮 城	99	5 896	5 815	379	517	971	1 700	2 230	18	98.6	3.84
秋 田	89	5 187	5 143	239	388	781	1 514	2 221	-	99.2	3.99
山 形	77	5 872	5 811	437	548	943	1 625	2 255	3	99.0	3.81
福 島	103	7 075	6 868	405	627	1 259	2 104	2 466	7	97.1	3.82
茨 城	141	8 256	8 037	432	811	1 620	2 755	2 409	10	97.3	3.73
栃 木	89	4 978	4 867	201	363	819	1 717	1 765	2	97.8	3.92
群 馬	105	6 227	6 114	308	604	1 182	2 081	1 939	-	98.2	3.78
埼 玉	197	13 418	13 126	632	1 189	2 621	4 674	4 003	7	97.8	3.78
千 葉	190	13 199	12 961	715	1 409	2 528	4 449	3 828	32	98.2	3.72
東 京	361	32 270	31 433	1 763	3 075	6 027	10 624	9 924	20	97.4	3.76
神 奈 川	226	18 326	17 809	817	1 663	3 339	5 793	6 188	9	97.2	3.84
新 潟	139	10 262	10 161	535	822	1 640	3 005	4 152	7	99.0	3.93
富 山	61	4 722	4 678	262	445	894	1 540	1 537	-	99.1	3.78
石 川	56	5 016	4 856	401	603	983	1 433	1 435	1	96.8	3.60
福 井	51	3 640	3 612	289	385	714	1 080	1 142	2	99.2	3.67
山 梨	49	3 123	3 068	204	345	564	938	1 016	1	98.2	3.72
長 野	125	8 349	8 204	408	691	1 364	2 578	3 157	6	98.3	3.90
岐 阜	91	6 672	6 492	480	771	1 349	1 912	1 956	24	97.3	3.63
静 岡	158	11 345	11 154	940	1 319	2 161	3 428	3 285	21	98.3	3.61
愛 知	168	14 754	14 453	953	1 759	3 199	4 796	3 739	7	98.0	3.60
三 重	94	5 763	5 677	320	582	1 154	1 813	1 776	32	98.5	3.73
滋 賀	57	3 841	3 771	325	436	842	1 152	1 014	2	98.2	3.56
京 都	119	8 096	7 905	377	820	1 668	2 572	2 461	7	97.6	3.75
大 阪	313	23 589	22 999	1 239	2 451	4 859	7 921	6 521	8	97.5	3.70
兵 庫	251	17 312	17 028	1 070	1 992	3 577	5 455	4 892	42	98.4	3.65
奈 良	61	4 597	4 509	378	569	1 059	1 422	1 061	20	98.1	3.49
和 歌 山	69	4 313	4 245	217	419	792	1 295	1 521	1	98.4	3.82
鳥 取	34	2 851	2 845	199	325	574	810	933	4	99.8	3.69
島 根	75	4 175	4 075	188	344	629	1 286	1 626	2	97.6	3.94
岡 山	116	7 613	7 508	395	728	1 380	2 347	2 654	4	98.6	3.82
広 島	152	9 209	9 098	662	1 022	1 709	2 720	2 982	3	98.8	3.70
山 口	87	5 986	5 869	395	602	1 178	1 888	1 797	9	98.0	3.70
徳 島	57	3 336	3 289	279	476	649	1 024	858	3	98.6	3.52
香 川	72	4 153	4 125	413	575	770	1 113	1 250	4	99.3	3.54
愛 媛	88	5 285	5 182	331	499	882	1 504	1 966	-	98.1	3.82
高 知	50	3 368	3 337	297	353	645	1 005	1 037	-	99.1	3.64
福 岡	207	14 269	14 074	1 361	1 622	2 833	4 341	3 916	1	98.6	3.56
佐 賀	52	3 321	3 309	242	360	726	1 010	962	9	99.6	3.63
長 崎	101	5 806	5 668	449	605	1 177	1 647	1 789	1	97.6	3.66
熊 本	113	6 906	6 853	345	601	1 262	2 302	2 343	-	99.2	3.83
大 分	70	4 588	4 556	142	289	683	1 520	1 917	5	99.3	4.05
宮 崎	75	4 463	4 404	230	453	894	1 255	1 566	6	98.7	3.79
鹿 児 島	137	8 198	8 126	459	639	1 537	2 669	2 822	-	99.1	3.83
沖 縄	54	4 065	4 028	263	369	772	1 373	1 251	-	99.1	3.74
平成16年 全 国	5 291	363 747	357 891	24 365	38 918	66 033	109 593	118 448	534	98.4	3.72

統計表1 都道府県別にみた介護保険施設の施設数・定員(病床数)・要介護度別在所者数(3-2)

平成17年10月1日現在

	介護老人保健施設										
	施設数	定員	在所者数							利用率	平均 要介護度
			総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他		
全 国	3 278	297 769	269 352	34 030	47 818	68 669	73 320	44 573	942	90.5	3.17
北 海 道	150	13 459	12 221	2 250	2 528	3 059	2 873	1 485	26	90.8	2.90
青 森 県	55	5 074	4 769	540	714	1 120	1 297	1 083	15	94.0	3.35
岩 手 県	58	5 252	4 692	460	726	1 097	1 376	1 023	10	89.3	3.38
宮 城 県	71	7 150	6 446	821	1 056	1 541	1 781	1 183	64	90.2	3.23
秋 田 県	50	4 985	4 638	483	801	1 022	1 389	933	10	93.0	3.32
山 形 県	39	3 671	3 355	431	504	766	957	695	2	91.4	3.29
福 島 県	63	6 235	5 398	703	946	1 346	1 422	953	28	86.6	3.18
茨 城 県	88	7 896	6 886	824	1 089	1 839	1 908	1 174	52	87.2	3.22
栃 木 県	55	4 842	4 359	328	711	1 070	1 403	839	8	90.0	3.39
群 馬 県	73	5 485	4 816	480	832	1 311	1 353	816	24	87.8	3.25
埼 玉 県	108	11 226	9 785	1 038	1 832	2 610	2 876	1 375	54	87.2	3.18
千 葉 県	115	11 244	9 955	1 108	1 556	2 520	2 970	1 690	111	88.5	3.26
東 京 都	121	12 419	11 002	1 291	2 040	3 111	3 101	1 418	41	88.6	3.12
神 奈 川 県	139	14 752	13 478	1 564	2 568	3 666	3 818	1 820	42	91.4	3.13
新 潟 県	85	8 865	7 865	838	1 277	1 891	2 171	1 675	13	88.7	3.33
富 山 県	41	3 925	3 627	457	736	1 030	927	472	5	92.4	3.06
石 川 県	37	3 571	3 276	342	503	801	868	753	9	91.7	3.36
福 井 県	30	2 789	2 640	333	391	690	699	516	11	94.7	3.26
山 梨 県	29	2 700	2 428	277	411	584	702	446	8	89.9	3.26
長 野 県	80	6 881	6 073	478	861	1 512	1 848	1 325	49	88.3	3.45
岐 阜 県	61	5 649	5 081	527	769	1 165	1 423	1 186	11	89.9	3.39
静 岡 県	80	8 382	7 522	1 018	1 314	1 916	2 108	1 140	26	89.7	3.14
愛 知 県	142	14 478	12 898	1 383	2 208	3 311	3 786	2 173	37	89.1	3.25
三 重 県	55	5 343	4 865	428	784	1 166	1 432	1 039	16	91.1	3.39
滋 賀 県	26	2 165	1 939	185	344	495	573	332	10	89.6	3.27
京 都 府	50	5 354	4 840	467	1 025	1 394	1 351	584	19	90.4	3.12
大 阪 府	164	15 571	13 968	1 976	2 899	3 632	3 665	1 750	46	89.7	3.02
兵 庫 県	135	12 503	11 414	1 633	2 254	3 032	2 885	1 588	22	91.3	3.05
奈 良 県	31	2 784	2 453	428	507	676	565	263	14	88.1	2.89
和 歌 山 県	37	3 180	2 910	245	466	709	823	662	5	91.5	3.41
鳥 取 県	34	2 669	2 456	332	442	604	607	467	4	92.0	3.18
島 根 県	32	2 040	1 817	212	297	427	545	329	7	89.1	3.27
岡 山 県	70	5 592	5 136	581	952	1 241	1 302	1 044	16	91.8	3.25
広 島 県	94	7 726	6 995	996	1 312	1 747	1 793	1 140	7	90.5	3.11
山 口 県	60	4 328	3 952	666	883	1 048	885	448	22	91.3	2.89
徳 島 県	50	4 025	3 723	440	622	857	1 064	730	10	92.5	3.28
香 川 県	45	3 338	3 122	494	578	683	761	606	-	93.5	3.13
愛 媛 県	62	4 971	4 507	580	719	1 033	1 180	980	15	90.7	3.28
高 知 県	31	2 030	1 763	247	311	441	449	312	3	86.8	3.15
福 岡 県	152	13 359	12 419	2 232	2 331	3 220	3 104	1 513	19	93.0	2.95
佐 賀 県	37	2 903	2 739	446	459	775	656	400	3	94.4	3.04
長 崎 県	52	4 584	4 325	770	797	1 114	980	652	12	94.3	2.99
熊 本 県	83	6 034	5 495	930	1 002	1 481	1 418	660	4	91.1	2.98
大 宮 市	51	4 075	3 809	387	630	1 009	1 040	731	12	93.5	3.29
分 岐 市	42	2 990	2 757	375	476	686	656	562	2	92.2	3.20
鹿 児 島 県	74	5 543	5 211	688	810	1 331	1 417	948	17	94.0	3.22
沖 縄 県	41	3 732	3 527	318	545	890	1 113	660	1	94.5	3.36
平成16年 全 国	3 131	282 513	256 809	32 225	45 120	63 355	70 899	44 376	834	90.9	3.20

統計表1 都道府県別にみた介護保険施設の施設数・定員(病床数)・要介護度別在り者数(3-3)

平成17年10月1日現在

	介護療養型医療施設										
	施設数	病床数	在 院 者 数							利用率	平均 要介護度
			総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他		
全 国	3 400	129 942	120 448	3 020	5 119	13 040	33 226	65 102	941	92.7	4.27
北海道	217	10 288	9 642	293	351	877	2 530	5 561	30	93.7	4.32
青森	43	1 328	1 201	50	79	161	341	560	10	90.4	4.08
岩手	36	964	882	16	28	70	240	526	2	91.5	4.40
宮城	29	699	590	20	37	57	131	329	16	84.4	4.24
秋田	13	574	567	13	19	39	115	381	-	98.8	4.47
山形	22	682	570	36	46	85	133	260	10	83.6	3.96
福島	40	978	892	25	26	89	250	500	2	91.2	4.32
茨城	56	1 794	1 586	40	49	142	422	918	15	88.4	4.36
栃木	23	1 043	978	15	24	72	322	545	-	93.8	4.39
群馬	36	1 525	1 427	31	52	139	399	805	1	93.6	4.33
埼玉	58	4 034	3 843	59	138	417	1 253	1 967	9	95.3	4.29
千葉	75	3 392	3 093	92	159	349	833	1 634	26	91.2	4.23
東京都	102	6 716	6 406	82	177	536	1 734	3 862	15	95.4	4.43
茨城	72	5 674	5 353	54	122	394	1 335	3 409	39	94.3	4.49
新潟	50	2 894	2 700	75	123	301	747	1 449	5	93.3	4.25
富山	60	2 790	2 712	46	72	263	696	1 634	1	97.2	4.40
石川	51	1 924	1 809	32	74	186	521	993	3	94.0	4.31
福井	48	1 113	1 011	17	41	130	312	509	2	90.8	4.24
山梨	13	255	213	4	10	25	49	116	9	83.5	4.29
長野	69	2 060	1 888	26	69	198	496	1 084	15	91.7	4.36
岐阜	53	1 363	1 178	25	43	111	272	688	39	86.4	4.37
静岡県	51	4 197	3 929	180	279	496	1 043	1 910	21	93.6	4.08
愛知	116	4 961	4 519	65	160	452	1 206	2 608	28	91.1	4.37
三重	46	1 547	1 435	27	70	173	372	779	14	92.8	4.27
滋賀	23	1 132	1 071	13	32	119	330	575	2	94.6	4.33
京都	61	4 096	3 901	99	212	520	1 196	1 823	51	95.2	4.15
大阪	130	8 684	8 318	121	328	858	2 530	4 465	16	95.8	4.31
兵庫	114	5 287	4 854	106	190	457	1 299	2 775	27	91.8	4.34
奈良	15	1 091	1 048	35	60	166	287	495	5	96.1	4.10
和歌山	33	884	810	12	23	60	216	495	4	91.6	4.44
鳥取	19	587	504	13	25	71	113	271	11	85.9	4.23
島根	36	1 144	1 040	13	40	109	275	602	1	90.9	4.36
岡山	90	2 016	1 728	36	59	191	513	905	24	85.7	4.29
広島	150	4 725	4 290	111	173	433	1 113	2 428	32	90.8	4.31
山口	69	4 123	3 931	131	211	541	1 113	1 916	19	95.3	4.14
徳島	89	2 108	1 907	72	107	225	573	894	36	90.5	4.13
香川	83	1 354	1 090	62	67	123	264	496	78	80.5	4.05
愛媛	97	2 717	2 461	88	145	278	612	1 294	44	90.6	4.19
高松	72	3 021	2 899	64	110	370	790	1 552	13	96.0	4.27
福岡	195	7 728	7 171	188	323	949	2 147	3 489	75	92.8	4.19
佐賀	45	1 435	1 350	70	101	221	412	532	14	94.1	3.92
長崎	147	2 413	2 107	104	120	192	513	1 091	87	87.3	4.17
熊本	155	4 774	4 441	99	176	565	1 307	2 271	23	93.0	4.24
大分	123	1 699	1 524	72	106	172	415	719	40	89.7	4.08
宮崎	85	2 347	2 143	97	122	251	505	1 152	16	91.3	4.17
鹿児島	153	2 627	2 356	68	100	271	667	1 241	9	89.7	4.24
沖縄	37	1 155	1 080	23	41	136	284	594	2	93.5	4.28
平成16年 全 国	3 717	138 942	129 111	3 684	6 019	14 261	35 727	68 385	1 035	92.9	4.24

統計表2 居宅サービス事業所の常勤換算従事者数(2-1)

平成17年10月1日現在

	訪問介護			訪問入浴介護			訪問看護ステーション			通所介護			通所リハビリテーション (介護老人保健施設)			通所リハビリテーション (医療施設)		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
総数	184 858 (160 465)	92 628 (79 171)	92 229 (81 294)	11 004 (10 762)	7 470 (7 340)	3 533 (3 423)	26 502 (25 444)	19 256 (18 442)	7 246 (7 003)	169 502 (143 935)	121 272 (104 326)	48 230 (39 609)	29 636 (28 387)	24 990 (24 243)	4 647 (4 145)	25 232 (24 052)	20 823 (19 947)	4 409 (4 105)
医師	207	168	39	1 638	1 490	148	2 021	1 934	87
歯科医師
薬剤師
看護師	1 540	788	753	19 151	13 865	5 286	10 222	6 554	3 668	1 426	1 112	314	3 245	2 791	454
准看護師	1 858	1 192	666	2 697	1 929	768	12 098	8 475	3 623	2 068	1 709	359	2 258	1 922	336
保健師	585	499	86
助産師	28	21	7
機能訓練指導員	8 388	5 532	2 856
理学療法士	1 844	1 375	469	※ 401	※ 229	※ 172	1 630	1 327	303	1 645	1 311	333
作業療法士	906	707	199	※ 262	※ 200	※ 62	1 363	1 204	159	1 061	903	158
言語聴覚士	※ 37	※ 23	※ 14	239	208	31	120	100	20
柔道整復師	※ 313	※ 196	※ 117
あん摩マッサージ指圧師	※ 895	※ 568	※ 327
介護支援専門員
生活相談員	24 680	23 521	1 160
社会福祉士(再掲)	3 134	3 011	123
介護職員(訪問介護員)	175 089	84 500	90 589	7 050	5 057	1 993	91 603	63 309	28 294	21 272	17 939	3 333	14 882	11 861	3 021
介護福祉士(再掲)	29 832	24 617	5 215	1 263	1 126	137	18 279	16 010	2 269	7 114	6 865	249	3 204	2 997	207
ホームヘルパー1級(再掲)	21 309	16 319	4 990	337	262	76
ホームヘルパー2級(再掲)	110 883	39 179	71 703	3 745	2 443	1 302
ホームヘルパー3級(再掲)	720	178	542	63	37	26
福祉用具専門相談員
栄養士	2 017	1 694	322
管理栄養士(再掲)	732	653	79
調理員	10 271	5 580	4 691
その他の職員	9 769	8 129	1 640	556	434	123	1 292	860	431	10 017	6 439	3 578
サービス提供責任者(再掲)	45 021

注:1)カッコ内は平成16年10月1日現在の従事者総数である。

2)従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

3)「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。

4)訪問介護の「サービス提供責任者(再掲)」は訪問介護従事者の再掲であり、実人数である。

5)短期入所生活介護には空床利用型のみに従事者を含まない。

6)※は機能訓練指導員の再掲である。

7)※は介護職員の再掲である。

統計表2 居宅サービス事業所の常勤換算従事者数(2-2)

平成17年10月1日現在

	短期入所生活介護			認知症対応型共同生活介護			特定施設入所者生活介護			福祉用具貸与			居宅介護支援		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
総数	81 229 (70 094)	69 481 (60 340)	11 749 (9 753)	82 152 (57 918)	68 318 (48 229)	13 834 (9 690)	29 550 (19 919)	24 627 (16 430)	4 923 (3 490)	23 570 (18 686)	22 191 (17 647)	1 379 (1 038)	65 766 (57 813)	59 670 (52 685)	6 096 (5 128)
医師	737	226	511	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
歯科医師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
薬剤師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
看護師	3 180	2 706	474 *	1 235 *	1 050 *	186	1 953	1 596	356	…	…	…	…	…	…
准看護師	4 063	3 540	523 *	2 248 *	1 886 *	362	1 586	1 321	264	…	…	…	…	…	…
保健師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
助産師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
機能訓練指導員	1 723	1 512	211	…	…	…	703	575	128	…	…	…	…	…	…
理学療法士	* 124	* 57	* 67	…	…	…	* 59	* 25	* 34	…	…	…	…	…	…
作業療法士	* 79	* 63	* 16	…	…	…	* 22	* 16	* 6	…	…	…	…	…	…
言語聴覚士	* 14	* 12	* 2	…	…	…	* 6	* 4	* 2	…	…	…	…	…	…
柔道整復師	* 34	* 29	* 5	…	…	…	* 11	* 7	* 5	…	…	…	…	…	…
あん摩マッサージ指圧師	* 156	* 141	* 15	…	…	…	* 116	* 101	* 15	…	…	…	…	…	…
介護支援専門員	1 867	1 842	25	3 889	3 653	237	788	744	44	…	…	…	57 626	52 915	4 712
生活相談員	3 398	3 364	34	…	…	…	1 450	1 420	30	…	…	…	…	…	…
社会福祉士(再掲)	824	818	6	…	…	…	5	5	-	…	…	…	…	…	…
介護職員(訪問介護員)	53 085	45 845	7 240	73 523	60 665	12 858	23 070	18 970	4 100	…	…	…	…	…	…
介護福祉士(再掲)	20 526	19 931	595	13 495	12 881	613	4 217	3 962	255	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー1級(再掲)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー2級(再掲)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー3級(再掲)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
福祉用具専門相談員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	18 251	17 338	912	…	…	…
栄養士	2 218	2 165	53	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
管理栄養士(再掲)	1 416	1 398	18	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
調理員	5 157	3 879	1 278	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
その他の職員	5 803	4 402	1 400	4 740	4 001	739	…	…	…	5 319	4 852	467	8 139	6 755	1 384
サービス提供責任者(再掲)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

- 注：1) カッコ内は平成16年10月1日現在の従事者総数である。
 2) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。
 3) 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。
 4) 訪問介護の「サービス提供責任者(再掲)」は訪問介護従事者の再掲であり、実人数である。
 5) 短期入所生活介護には空床利用型のみに従事者を含まない。
 6) ※は機能訓練指導員の再掲である。
 7) *は介護職員の再掲である。

統計表3 介護保険施設の常勤換算従事者数

平成17年10月1日現在

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
総数	229 389 (213 893)	199 508 (186 597)	29 881 (27 296)	169 244 (159 860)	155 581 (147 731)	13 664 (12 129)	99 955 (112 065)	93 436 (104 401)	6 519 (7 664)
施設長	4 283	4 282	2	…	…	…	…	…	…
医師	1 233	249	984	3 527	3 064	463	7 273	5 696	1 577
歯科医師	59	11	48	9	4	5	100	82	18
薬剤師	…	…	…	831	390	441	2 641	2 466	175
生活相談員・支援相談員	7 196	7 154	42	5 609	5 555	54	…	…	…
社会福祉士(再掲)	1 859	1 853	6	2 014	2 003	12	…	…	…
看護師	8 190	7 080	1 110	13 360	12 009	1 351	15 292	14 309	983
准看護師	10 611	9 369	1 242	19 673	18 084	1 589	21 743	20 487	1 256
介護職員	147 706	129 332	18 374	90 239	84 500	5 740	41 391	39 223	2 168
介護福祉士(再掲)	62 597	61 066	1 531	40 361	39 819	542	8 374	8 290	85
栄養士	5 759	5 700	59	4 291	4 259	32	2 989	2 910	79
管理栄養士(再掲)	3 971	3 941	30	3 240	3 226	15	1 914	1 880	34
機能訓練指導員	3 861	3 495	366	…	…	…	…	…	…
理学療法士	※ 256	※ 131	※ 124	3 218	2 832	386	2 924	2 769	155
作業療法士	※ 169	※ 128	※ 41	3 165	2 936	230	1 411	1 385	26
言語聴覚士	※ 33	※ 27	※ 5	532	478	54	609	598	11
柔道整復師	※ 67	※ 57	※ 10	…	…	…	…	…	…
あん摩マッサージ指圧師	※ 506	※ 468	※ 38	…	…	…	…	…	…
障害者生活支援員	32	31	-	…	…	…	…	…	…
介護支援専門員	5 981	5 923	58	4 756	4 688	69	3 385	3 314	71
精神保健福祉士等	…	…	…	…	…	…	198	198	1
調理員	15 712	12 409	3 302	6 541	5 479	1 061	…	…	…
その他の職員	18 767	14 473	4 294	13 494	11 305	2 189	…	…	…

- 注：1) カッコ内は平成16年10月1日現在の従事者総数である。
2) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。
3) 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。
4) 介護療養型医療施設には介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。
5) 看護師には保健師を含む。
6) ※は機能訓練指導員の再掲である。

用語の定義

1 居宅サービス

(1) 訪問介護

居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話

(2) 訪問入浴介護

居宅で浴槽を提供されて受ける入浴の介護

(3) 訪問看護

居宅で看護師等から受ける療養上の世話と診療の補助

(4) 通所介護

老人デイサービスセンター等の施設に通って受ける入浴、食事の提供その他の日常生活上の世話と機能訓練

(5) 通所リハビリテーション

介護老人保健施設、病院・診療所で受ける心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法等のリハビリテーション

(6) 短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等の施設や老人短期入所施設への短期入所で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話と機能訓練

(7) 短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護療養型医療施設等への短期入所で受ける看護、医学的管理下の介護と機能訓練等の必要な医療と日常生活上の世話

(8) 認知症対応型共同生活介護

比較的安定した状態にある認知症の要介護者が、共同生活を営む住居で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話と機能訓練

(9) 特定施設入所者生活介護

有料老人ホーム等に入所する要介護者等が、特定施設サービス計画に基づいて施設で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話

(10) 福祉用具貸与

日常生活上の便宜を図る用具や機能訓練のための用具で、日常生活の自立を助けるもの（厚生労働大臣が定めるもの）の貸与

(11) 居宅介護支援

在宅サービス等を適切に利用できるように心身の状況・環境・本人や家族の希望等をうけ利用するサービスの種類・内容等の計画を作成し、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整等を行うとともに、介護保険施設入所が必要な場合は施設への紹介等を行う

2 介護保険施設

(1) 介護老人福祉施設

老人福祉法に規定する特別養護老人ホームで、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設

(2) 介護老人保健施設

介護保険法による都道府県知事の開設許可を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設

(3) 介護療養型医療施設

医療法に規定する医療施設で、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設であって、入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とする施設

3 要介護度

「要介護認定等に係る介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令」（平成11年4月厚生省令第58号）による。

要介護度は「要介護認定等基準時間」を用いて判定される。

要介護認定等基準時間の分類

- ・直接生活介助 — 入浴、排せつ、食事等の介護
- ・間接生活介助 — 洗濯、掃除等の家事援助等
- ・問題行動関連介助 — 徘徊に対する探索、不潔な行為に対する後始末等
- ・機能訓練関連行為 — 歩行訓練、日常生活訓練等の機能訓練
- ・医療関連行為 — 輸液の管理、じょく瘡の処置等の診療の補助等

(1) 要支援

上記5分野の要介護認定等基準時間が25分以上32分未満である状態又はこれに相当する状態

(2) 要介護1

上記5分野の要介護認定等基準時間が32分以上50分未満である状態又はこれに相当する状態

(3) 要介護2

上記5分野の要介護認定等基準時間が50分以上70分未満である状態又はこれに相当する状態

(4) 要介護3

上記5分野の要介護認定等基準時間が70分以上90分未満である状態又はこれに相当する状態

(5) 要介護4

上記5分野の要介護認定等基準時間が90分以上110分未満である状態又はこれに相当する状態

(6) 要介護5

上記5分野の要介護認定等基準時間が110分以上である状態又はこれに相当する状態

4 ユニットケアの介護報酬上の届出種別

ユニットケア

施設の居室をいくつかのグループに分けて、それぞれをひとつの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うもの

(1) 小規模生活単位型

全室個室・ユニットケアを原則とし、全ての居室について介護報酬上の施設等の区分を「小規模生活単位型」として届け出た施設又は事業所

(2) 一部小規模生活単位型

一部の居室について、個室・ユニットケアを原則とした居室を採用し、これに該当する部分を介護報酬上の施設等の区分を「小規模生活単位型」として届け出た施設又は事業所

5 常勤換算従事者数

常勤者（当該施設・事業所において定められている勤務時間数のすべてを勤務している者）の兼務及び非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該施設（事業所）の通常の1週間の勤務時間で除し、小数点以下第1位で四捨五入した数と常勤者の専従職員数の合計をいう。